

平成30年度 第4回

「石田市長と市民とのまちづくり懇談会」会議録

対象団体 : 深芝行政区

日 時 : 11月24日(土) 午後6時30分から

場 所 : 深芝公民館

## ご意見・ご提言の一覧

項 目	ページ
都市計画道路の整備要望について	3
都市計画道路の整備予定について	3
カインズホーム前の渋滞対策について	3
深芝地区の津波避難経路について	4
避難所選定の考え方について	4
神鹿橋の決壊について	4
自主防災組織の必要性と他地区における活動内容について	5
市道 8 - 1 5 7 号線沿いの水路について	5
排水路の整備（提案）について	5
排水計画について	6
排水問題に対する市の対応について	6
行政区で要望した箇所の整備について	6
農業用パイプラインの工事可否について	6
用水路管理等の適切な所管替えについて	6
側溝清掃について	7
道路整備について	7
コミュニティセンターの申請方法について	7
利用者団体に対する申請方法変更の告知について	8
コミュニティセンター等のシャワー故障について	8



#### 第4回 石田市長と市民とのまちづくり懇談会（深芝行政区）

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>○都市計画道路の決定から40年以上が経過しますが、未だに整備されていません。再来年から深芝地区の都市計画道路3・4・22号線が整備に入るようになるそうですが、併せて、その他の路線（3・4・20号線、3・4・21号線、3・4・23号線）も継続して整備してほしいです。</p>	<p>○ご質問の豊田・昭田地区内における、4路線の都市計画道路についてですが、まず、現在の取り組み状況を申し上げますと、都市計画道路のうち3・4・22号線は、地権者の皆様のご理解とご協力により、95パーセントを超える用地取得率となっていることから、本年度は国道124号から神鹿橋までの実施設計と、交差点など関係機関調整を行っており、来年度から順次工事を行い、4年後の完成を目指しております。</p> <p>また、その他3路線の都市計画道路の整備につきましては、「豊田・昭田地区まちづくり協議会」と市で協議しております、現行の土地区画整理にかわる新たな計画としての地区計画を策定した後に、各種インフラ整備と併せて行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、豊田・昭田地区については、市街化区域にあって農地が点在し、農業用のインフラが現存するため、市街地に向けたインフラ整備が難しい状況にあります。この地区での協議会において、新たなまちづくりの方向性を決めておりますので、生活インフラ等の整備計画等もできあがってくると考えております。それがまとまれば一体的な整備として、上下水道、道路、排水等の整備をしていくことになると考えております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○都市計画道路の整備は間違いなく来年度から始まるということでしょうか、用地の取得率はどの程度ですか。</p>	<p>○来年度から順次工事に入ります。用地は95%が取得できておりますが、残りの土地はなくなってしまった会社等の土地であるため、都市計画課において対応中です。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○カインズホームの通りが混雑していますが、用地買収や対策はどうしていますか。</p>	<p>○大型店が出店してから混雑するようになりましたが、この路線は今年の5月に用地買収が完了しましたので、関係機関とも調整が済みであり、来年度に道路の拡幅（歩道の整備・右折レーンの整備など）を行う予定です。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○深芝地区は、ハザードマップで浸水2m以上の想定区域になっており、近くには津波避難ビルが3箇所ありますが、深芝川があるため、橋を渡って逃げるのか、避難経路をどう考えているのか知りたいです。避難場所を嵩上げたものを整備するという考えはないのでしょうか。</p>	<p>○深芝地区における津波発生時の避難経路についてですが、現在、市内に配布しております津波ハザードマップ及び津波避難計画では、深芝地区の浸水地域からの避難は、基本的に旧国道124号線のある南東方向への避難を想定しており、津波浸水想定図上で避難経路及び避難方向を矢印で示しているところでございます。参考までに、市が実施しました津波シミュレーションにおいて、深芝地区では、地震発生後の10分後に徒歩でこの避難経路を利用して避難を開始した場合、津波が到達するまでに、津波による浸水想定区域の外へ避難することが可能であるとの結果が出ております。</p> <p>また、津波からの避難についてですが、津波が襲来する海や港のある方向への避難はしないことが基本であるため、深芝地区の皆さまが、「スーパーホテル鹿島」や「公設鹿島地方卸売市場」へ避難することは、市として想定しておりません。</p> <p>なお、市では防災減災対策チームを立ち上げており、今後、津波ハザードマップの見直しを予定しておりますので、これに合わせて、高台の必要性についても検証してまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○なぜ近い場所に避難ビルがあるのに遠くに避難しなければならないのでしょうか。</p>	<p>○正しくは、避難経路を利用した浸水想定区域の外への避難を想定しています。</p> <p>付近に避難所の記載があることによって、海に向かって避難するという誤解を与えてしまっていると思いますので、分かりやすくしていきたいと思っております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○神鹿橋の決壊も想定に入れていただきたいと思っております。</p>	<p>○承知しました。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○自主防災組織があると思いますが、これはなぜ必要なのでしょう。他の地区はどういう活動をしているのでしょうか。</p>	<p>○平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関による救助は全体の2%で、多くの方は自力や家族や隣人などの地域住民によって救助されています。大規模災害が発生した場合、全ての災害現場に消防等が駆けつけることは不可能であり、公的機関による被災者支援等の緊急対応、いわゆる「公助」には限界があります。</p> <p>このことから、自分の身を自分で守る「自助」と、普段から顔を合わせているご近所の方々や地域の人々が集まり、互いに協力しながら防災活動に組織的に取り組む「共助」が必要となります。自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害の予防・軽減のため活動する組織で、災害対策基本法では市が充実に努めなければならない旨規定されています。</p> <p>この自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織は、非常時において、地域を良く知っているからこそ「細やかな対応」ができ、現場の近くにいるからこそ「迅速な対応」ができるメリットがあります。また、平常時では、顔の見える関係を通じて「支え合う絆を育むこと」ができ、地域密着の取り組みを通して「安心できる環境を創ること」ができるメリットがあります。</p> <p>組織の設置数は波崎地域が54地区、神栖地域が5地区となり、その活動内容は、避難訓練、防災に関する講演会などをメインにしています。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○市道8-157号線沿いの水路は水の逃げ場が水路の両端のみで、縦側（西側）に向けて水を抜かないと水路の清掃だけでは解決になりません。清掃のみではなく抜本的な解決策を検討してほしいです。</p>	<p>○今年度も草刈り及び清掃を実施しているところですが、来年度は一度全体的に清掃等を実施して排水機能の改善をはかりたいと考えております。</p> <p>しかしながら、抜本的な解決に関しましては、当該地区のまちづくり計画が確定し、具体的な土地利用計画及び排水流域の確定等がなされなければ、市としても解決策の提示は難しい状況です。</p> <p>今後も、清掃等実施し地域の排水状況を注視して、冠水予防及び被害軽減に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○（上記水路は）水の出口が2箇所しかなく口径も小さいため、深芝川に向けて排水路を何本か整備したほうが効率的だと思います。</p>	<p>○来年度、全体的に清掃を実施して排水の経路を確認しながら、逃がせるところは逃がしながら、うまく調整できればと思います。</p> <p>まちづくり計画との関係もありますので、都市整備部と産業経済部で検討していきたいと思ます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○3-4-22号線に排水を持って行くという計画はないのでしょうか。</p>	<p>○道路排水が必要になりますので、U字溝等はつける予定になっています。現在、神鹿橋の近くに払い下げの申請をしている国の土地がありますので、それができれば強制排水のポンプ場をつくって強制排水をするという手法は考えております。</p> <p>しかし、全域をカバーできるかと言うとそうではなく、流域を定める計画が必要となりますので、計画的にやっつけていかなければいけないと考えております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○排水の問題は深芝地区が長年抱えている問題なので、各課で協力して対応してほしいと思います。</p>	<p>○排水路担当の道路整備課への一元化をすすめております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○行政区で要望した豊田・昭田地区の各箇所について、整備の計画性がないため、統一した整備をしてほしいです。</p>	<p>○ご指摘の箇所については、両脇にU字溝と農業用のパイプラインのパイプが入っているため、基本的に整備ができません。部分的に道路の横断部分が排水の流れを止めてしまっているため、既に改修を発注しています。また、U字溝が盛り上がり一部排水障害を起こしている箇所がありますので、併せて修繕を行っております。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○農業用のパイプラインはどこにでも入っていると思うので、時期さえ考慮すれば農閑期などに工事は可能なのではないでしょうか。</p>	<p>○パイプラインは、通常、地元の生産組合と協議してきた中で、道路と田んぼの間の土の部分にむき出しで布設してある形です。豊田・昭田地区のケースは、両側に家が建っていて、出入りの関係でU字溝を入れてあり、その中にパイプラインが収まっている状況ですので、修繕等が容易かつ安価に実施可能になっています。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○パイプがU字溝に収まったのは東日本大震災の影響で応急処置を行ってからだと思います。市道8-157号線の用水路も現在は用水としては使用しておらず、雨水排水として全て流しているため、砂なども流れてしまいます。昔は農林課が農業用水路として管理していたかも知れませんが、今は道路用排水路として使用しているため、担当課は道路整備課だと思います。時代に合わせて担当課を変える等の柔軟な対応はできないのでしょうか。</p>	<p>○このエリアは市街化区域ですが、まだ多くの農地や農業用のインフラが混在しており、統一的な整備が難しい状況にあります。</p> <p>統一的な整備計画を立てるためにも、この地区の新しいまちづくり計画を進めてまいりたいと思います。それまでの間は、生活インフラの修繕や清掃等で可能な限り対応したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○市街化区域ということで昭田地区に引越して40年になりますが、整備が進んでいる感じがしません。側溝を流末までしっかり掃除して、排水が止まらないようにしてほしいです。</p>	<p>○市民の皆さんの視点を大事にして整備を進めてまいりたいと思います。新年度予算をたてて総合的にやっていきます。あわせて新しい地域づくりの中でこの問題を解決したいと思います。</p> <p>生活インフラは重要であると考えておりますが、市の予算にも限りがあることをご理解いただければと思います。排水路の整備については、国が事業費の一部を補助する制度があるものの、茨城県内ではどの市においても、残りの事業費を負担することが難しい状況にあります。神栖市は他市と比較しても財政が健全なので、そういった国の補助もフル活用しながら考えていきます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○（用地が確保できているなら）道路だけでも先に整備できないのでしょうか。</p>	<p>○基本の高さ、排水など、後になって不足するものが出てきてしまうかも知れないので、地区計画をどのように進めるかが基本になると思います。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○うずもコミュニティセンターの申請方法が、昨年から変更になり不便しています。</p> <p>以前は、1日に申請をすると施設が空いていれば利用できましたが、変更後は、毎月1日の午前9時に利用する各団体の代表が一斉に集まり、申請を行うことになりました。事前の説明もなく急に変更になり、変更時には各団体から苦情も出ていましたが、その後の説明もありませんでした。</p> <p>近頃は、電子申請など簡素化が進んでいますが、逆行しているのではないのでしょうか。中には仕事をしている人もいますが、休んでまで決められた日時に行く必要がありますか？</p> <p>なぜ、このような方法に変わったのでしょうか。</p> <p>現在は、1団体につき1面しかコート借りられなくなったため、チームを3つに分けている状態です。</p>	<p>○うずもコミュニティセンターの申請方法については、平成29年4月にそれまで行っていた利用者団体連絡会登録団体を優先とした予約方法から、平泉コミュニティセンターや波崎東ふれあいセンターと同じように、毎月1日9時からの予約受付方法といたしました。</p> <p>理由といたしましては、新規に施設を利用したい団体から「特定の団体を優先して予約を受けけるのは、公共施設として公平性に欠けるのでは」とのご意見をいただき、このことについて、管理運営委員会と利用者団体連絡会において協議した結果、利用者団体連絡会を解散し、利用したい団体全てが同一の条件下で申請し受付することとしたことによるものです。</p> <p>また、利用申請の電子化等簡素化につきましては、先進事例等を参考に検討してまいります。</p> <p>電子化が進まない理由としましては、コミュニティセンターを無料で貸し出しているところであり、これが有料であればキャンセル料を申し受けることもできますが、無料ですので、利用団体が何日も押さえてしまうことが予想され、公平性に欠ける一因となってしまいます。日数をたくさん押さえておいて、実際に使うのは数日であっても、キャンセル料をいただくことができません。また、電子化に手馴れていない高齢者等に対する公平性への配慮から踏み切れない部分もあります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>



<p>○利用者団体に対し、変更の告知等を行ったのでしょうか。1日の申請日に一度全員に聞いてみてはどうですか。</p>	<p>○予約制度が変わる際に十分な周知がなく変更になったことにお詫びを申し上げます。皆さんのご意見をいただく場を必ず設けますので、どのように公平公正を担保しながら理解を求めていくかについて先進事例を見ながらやっていきたいと思えます。また、利用者の皆さんともお話をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○うずもコミュニティセンター、市民体育館、武道館のシャワーがいずれも壊れていたの修理してほしいです。 神栖市は「市民ひとり・1スポーツのまち」を推進しているが、施設の適正な管理がされていません。</p>	<p>○現在、コミュニティセンター各館においては、老朽化等による緊急的な修繕が多数発生している状況です。このような状況のため、うずもコミュニティセンターのシャワーにつきましては、これまで年間の利用者数が少なく、特に冬場においてはほぼ利用されない状況から修繕を先送りしてまいりました。 今後につきましては、多目的ホール利用者の皆様のお話をよく聞きながら修繕等の検討を行ってまいります。 また、市民体育館及び武道館のシャワーにつきましては、修理済みであります。 市民の皆さんに、より快適に施設をご利用いただくため、指定管理者とともに、施設の管理・運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○深芝地区内のセントラルホテルから深芝小へ向かう通りや、遊歩道の低木が伸びているので低くしてほしいです。五郎台ファミリークリニック付近の低木は管理されており同様にお願いしたい。また、高木の下枝の剪定を徹底してほしいです。</p>	<p>○低木については、毎年市内の除草業務の際に道路の除草も含めて剪定をしており、歩行者や車両の通行の障害になる箇所は優先して作業しています。同じ通りであれば、同じ程度の高さに剪定するよう委託業者と事前打合せをしておりますが、あまり低くしてしまうと、低くしすぎではないかというご指摘をいただくこともあるため、場所によって対応していきたいと思えます。 高木の下枝については、既に実施済みですが、市内全体の除草業務の際に枝の伸び等を確認して適正な管理をしていきたいと思えます。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○上記道路の横断歩道について、信号があるのに外灯がない箇所があります。死亡事故もあったので整備してほしいです。また、押しボタン式の信号もつけてほしいです。</p>	<p>○横断歩道の照明灯については、道路照明施設の設置に一定の基準があり、それに基づいて設置をしております。基本的には、信号機のある横断歩道には道路灯を設置してあり、また、信号機のない場所であっても、小中学生の通学路等であれば必要に応じて防犯灯を設置しております。今後も必要な箇所があれば灯具を設置したり、明るさを調節したりして対応してまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○外灯について、深芝の遊歩道にLED化されていない通りがあります。夜になると切れてしまい、朝方にウォーキングしている人などは懐中電灯をつけて歩いているので、LED化して照明の時間を長くしても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○昨年市内一斉に全ての防犯灯約1万灯をLED化しましたが、一度確認し、抜け落ちていた場合にはLED化の対応をとらせていただきます。 照明時間については暗い時間には点灯するようになっていますので、確認をさせていただきたいと思います。</p>	<p>○深芝の遊歩道の外灯（道路照明灯）ですが、LED化に向けて検討してまいります。照明時間につきましては、現場を確認したところ、故障しておりましたので修理を依頼しましたが、ご不便をおかけしますが、よろしくお願い致します。</p>
<p>○まちづくり協議会の役員をしております。役員の方や、住んでいる方、地権者の方への説明会がありますが、参加率が悪い状況です。今後もできるだけ努力していきますので、引き続きよろしく申し上げます。 豊田・昭田地区は整備計画ができていないので、色々な対策が中々進まず、本当に困っている人が大勢いると思います。要望があった場合にはできるだけ対処していただければと思います。</p>	<p>○承知しました。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
<p>○うずもコミュニティセンターのシャワー故障の件について、知人が市長へのたよりを匿名で書いていますが、結果的に直っていないので、匿名意見であってもそのままにならないようにしてほしいです。</p>	<p>○すべて目を通しておりますが、適切な回答がなかったものについては、お話を聞かせていただければと思います。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>

<p>○新聞等で報道された潮来市と行方市の可燃物の受け入れについてはどのようになっているのでしょうか。</p>	<p>○ゴミの問題については、銚田市と潮来市と行方市の3市で協議を行っていましたが、場所の問題等があり、なかなか決まりませんでした。</p> <p>潮来市はごみ焼却場が老朽化しており、単独で焼却場を整備しても、人口が5万人を超えていないため、国からの補助金が見込めない状況でした。</p> <p>鹿嶋と神栖も再資源化センターが老朽化しており、鹿嶋市長と今後について相談をしていました。そのような中で、潮来市と、同じく施設の老朽化が進んでいる行方市が、鹿嶋・神栖の協議に入れてほしいとお願いがありました。鹿嶋の市議会は、2市が困っているなら協議しても良いとしましたが、神栖の市議会では、2市を加えることで、これ以上進捗が遅くなっても困るので、協議に加えるのはやめましょうという結論になりました。</p> <p>その後、鹿嶋市長と協議し、神栖市議会の皆さんに理解を得るために、潮来市と行方市にゴミの最終処分場をつくっていただけないかとお願いしました。また、鹿嶋市からは、4市のゴミは、すべて鹿嶋市で受けるので、それで神栖の市議会へお願いを出来ないか、など色々な話をしました。</p> <p>神栖は再資源化センター整備の際に大規模な反対運動があった経緯もあり、非常にデリケートな話題でしたので、これ以上お話を伸ばす訳にもいかず、このまま鹿嶋・神栖の2市でやっていくことになりました。4市でやれば整備費も分担され、環境負荷もそれぞれ軽減され、売電もできるなどのメリットもありましたが、鹿嶋と神栖で進めることで潮来市、行方市には了解を得ました。神栖の市議会にはそのことを説明してあります。建設場所については、神栖がいいのか、鹿嶋がいいのか、議員の皆さんと市民の皆さんのご理解をいただきながら、慎重に進めてまいります。</p>	<p>○当日の回答のとおり</p>
---	---	-------------------